平成２２年（フ）第１８９号
富山市黒崎46番地５　セサミ黒崎106号、前住所石川県石川郡野々市町下林４丁目266番地
債務者　網代　忠士
1　決定年月日時　平成22年７月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今村　　元
4　破産債権の届出期間　平成22年８月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月５日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年10月４日まで
富山地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第７０号
三重県志摩市阿児町神明878番地73
債務者　和田　　弘
1　決定年月日時　平成22年７月８日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長尾　英介
4　破産債権の届出期間　平成22年８月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年10月13日まで
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２２年（フ）第１５０号
山口県防府市大字新田518番地の１
債務者　徳冨　　茂
1　決定年月日時　平成22年７月８日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　板村　憲作
4　破産債権の届出期間　平成22年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月22日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年10月21日まで
山口地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第８１７号
広島市佐伯区薬師が丘２丁目４番29号
債務者　山本　俊也
1　決定年月日時　平成22年７月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　　陽
4　破産債権の届出期間　平成22年８月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月18日午後２時15分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年９月６日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第９０９号
広島市安佐南区長束西２丁目32番13号　祇園ヶ丘団地
債務者　松岡　芳子
1　決定年月日時　平成22年７月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤いずみ
4　破産債権の届出期間　平成22年８月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月12日午後４時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年９月６日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第８２３号
神戸市北区山田町下谷上字宮ノ前６番地の４　ホームズ藤原102号、従前の住所兵庫県加東市黒谷1197番地514
債務者　大森　昭治
1　決定年月日時　平成22年７月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　亜衣子
4　破産債権の届出期間　平成22年８月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月28日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年９月７日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１２７号
広島県呉市阿賀中央８丁目７番８号
債務者　折見　幸治
1　決定年月日時　平成22年７月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大森　恒太
4　破産債権の届出期間　平成22年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月29日午後２時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年９月15日まで
広島地方裁判所呉支部

平成２２年（フ）第９１号
広島県呉市倉橋町3625番地
債務者　吉本　　勝
1　決定年月日時　平成22年７月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島崎　正幸
4　破産債権の届出期間　平成22年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月20日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年10月６日まで
広島地方裁判所呉支部

平成２２年（フ）第１０５号
広島県呉市音戸町波多見２丁目９番７号
債務者　益　　宗正
1　決定年月日時　平成22年７月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大森　恒太
4　破産債権の届出期間　平成22年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月20日午前11時15分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年10月６日まで
広島地方裁判所呉支部

平成２２年（フ）第８２号
北海道室蘭市寿町２丁目10番11号
債務者　藤本　幸子
1　決定年月日時　平成22年７月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　里美
4　破産債権の届出期間　平成22年７月29日まで
5　一般調査期間　平成22年８月13日から平成22年８月26日まで
6　免責意見申述期間　平成22年９月２日まで
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２２年（フ）第４６２７号
大阪市生野区新今里２丁目13番４号
債務者　東原　彊一
1　決定年月日時　平成22年７月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井垣　太介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月６日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年８月23日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第４６９３号
大阪市城東区蒲生４丁目20番16―204号
債務者　老原　節子
1　決定年月日時　平成22年７月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野村いづみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月６日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年８月23日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第３７４７号
大阪市中央区日本橋２丁目13番12号　プチカナール202
債務者　大嶋　聡之
1　決定年月日時　平成22年７月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東　　正人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月９日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年８月26日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第４３６９号
大阪府門真市大字三ツ島698番地の16
債務者　田中　孝一
1　決定年月日時　平成22年７月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇都宮一志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月９日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年８月26日まで
大阪地方裁判所第６民事部